

中国地域の自立的・持続的な発展に向けて  
(要 望)

平成24年11月

中国経済連合会

## はじめに

東日本大震災後の落ち込みから緩やかな回復を続けてきたわが国経済は、長引く欧州危機や中国経済の減速に加え、このところの中韓両国との関係悪化により、先行き不透明感が強まっており、予断を許さない状況にある。

また、長期に及ぶ過度の円高、国際的に見て高い法人実効税率、電力の安定供給不安、経済連携協定締結の遅れなど、いわゆる六重苦の状態が続いており、特に製造業のウエイトの高い中国地域においては、産業の空洞化の加速と雇用喪失への懸念はかつてないほど高まっている。

さらに、危機的な状況にある財政の再建、社会保障制度の再構築、疲弊・衰退が進む地方の活性化などの重要な中長期的課題についても、社会保障・税の一体改革関連法が成立し財政健全化に向けて一步前進したものの、それ以外は大きな進展はなく山積したままとなっている。

こうしたなかで、中国地域の企業は、経営体質強化に向けた取り組みを必死に行っており、当連合会も、経済・産業・技術の振興に係る支援活動などを展開しているところであるが、わが国と中国地域を再生していくためには、何と云っても国による強力なリードが不可欠である。

当連合会は、わが国の再生や中国地域の自立的・持続的な成長の実現に向けて、会員へのアンケート調査を行い、その意向をふまえ、以下の要望を取りまとめた。

国民の間に広がる閉塞感と将来への不安感を早期に払拭するためには、今こそ政治が強力なリーダーシップを発揮すべきであり、政府には本要望をご賢察のうえ、必要な政策を先送りすることなく迅速に実行していただきたい。

平成24年11月

中国経済連合会

会長 山下 隆

## 1. 電力の安定供給確保と革新的エネルギー・環境戦略の抜本的見直し

東日本大震災以降、電力の安定供給不安が続いており、また火力発電所のフル稼働により今後大幅な料金値上げも予測されるなど、わが国はかつてない深刻な事態にある。まずは、電力の安定かつ安価な供給確保に向けて、安全が確認された原子力発電所については、早期に再稼働すべきである。

また、政府が本年9月に策定した「革新的エネルギー・環境戦略」は、「2030年代 原子力稼働ゼロ」がはじめにありきで、実現不可能な再生可能エネルギーの大量導入や大幅な省エネの推進を前提とするものであり、国民生活や産業活動へ深刻な影響を及ぼすものと想定され、責任ある選択とは到底言えない。現実を踏まえた合理的かつ実現可能な戦略へ抜本的な見直しを行うべきである。

また、再生可能エネルギーの普及・拡大のため、固定価格買取制度（FIT）が本年7月からスタートしたが、高い価格設定は、技術革新を阻害する恐れがあるとともに、その費用は電気料金に転嫁される。今後の急速な普及により、近い将来、国民の多大な経済負担となることは避けられず、合理的な買取価格に見直すべきである。

- ① 原子力規制委員会が安全を確認した原子力発電所の早期再稼働
- ② 現実を踏まえた合理的かつ実現可能なエネルギー・環境戦略への抜本的見直し
- ③ 温室効果ガス削減の中長期目標や具体的施策の抜本的見直し
- ④ 合理的な買取価格設定に向けた固定価格買取制度の見直し

## 2. アジアの成長の取り込みと空洞化回避に向けた産業競争力の強化

人口減少に伴い国内市場が縮小するなかで、中国地域経済が今後も持続的な発展を遂げていくためには、アジアとの近接性を活かし、急成長するその需要を取り込むことが不可欠である。しかしながら、地域の強みである「ものづくり産業」は、このところ、過度の円高や海外企業との競争激化などにより、企業業績の悪化や工場の縮小・閉鎖が相次いで発生しており、今後、空洞化や雇用喪失に一層拍車がかかることを大変危惧している。

空洞化を回避しつつアジアの成長を取り込むためには、円高の是正、法人実効税率の一層の引き下げ、経済連携の推進など、諸外国と対等に競争できる環境を早期に整備していくことが不可欠である。併せて、当連合会が力を注いできた産学官連携などによるイノベーションの創出やそれを支える質の高い人材の育成・確保が必須である。

また、震災後回復基調にあったインバウンド観光は、領土問題を巡る中韓両国との関係悪化により、中国地域においても航空便の減便・中止やツアー客のキャンセルなど、大きな打撃を受けている。人口減少が進むなかで、地域の活力を維持・向上していくためには、インバウンド観光の振興は極めて重要であり、特に中国地域は低水準(外国人宿泊数の全国シェア 2.0%)にあるので、政府による継続的な力強い支援が必要である。

- ① 実効力のある円高是正策の実施
- ② 法人実効税率の一層の引き下げ
- ③ TPP への参加、EPA の拡充等によるアジア等との連携強化（国内農業の競争力強化との両立が前提）
- ④ イノベーション創出に向けた研究開発促進税制の維持・拡充、産学官連携・人材育成への支援拡充等
- ⑤ インバウンド観光振興への支援拡充（ビジットジャパン事業、西日本広域観光ルートの確立への支援拡充等）
- ⑥ 外交による中韓両国との関係改善

### 3. 持続的発展に向けた社会基盤整備の促進

#### (1) 防災・減災も考慮した交通基盤の整備

産業競争力の強化、広域観光の振興、医療・防災など安全・安心な国民生活の実現を図るためには、高速道路や港湾などの整備が不可欠である。

中国横断自動車道 尾道松江線は、平成 26 年度中の全線開通に向け着実に前進しているが、山陰自動車道は、供用率が未だ約 35%に留まっており、ミッシングリンクの解消やリダンダンシーの確保に向け、早急に整備を進めるべきである。また、本州と九州間のリダンダンシー強化に向けた下関北九州道路（関門海峡道路）などの地域高規格道路の早期整備も必要である。

加えて、中国地域製造業の国際競争力や国際物流機能の強化を図るため、昨年選定された国際バルク戦略港湾、日本海側拠点港の機能充実・強化が必要である。

- ① 山陰自動車道の早期全線開通、下関北九州道路（関門海峡道路）等の地域高規格道路の早期整備
- ② 国際バルク戦略港湾（水島・福山・徳山下松・宇部港）や日本海側拠点港（境・浜田・下関港）の機能充実・強化
- ③ 橋梁の耐震化・長寿命化対策、法面等の防災対策の計画的実施

## (2)ICT 利活用の促進

利便性・効率性・安全性の高い地域づくりを進めるためには、電子行政をはじめ、医療・福祉など様々な分野で ICT の利活用を進めていくことが重要である。特に、中国地域においては高齢化が進んでいる中山間地域が多く、遠隔医療や介護・防災などの面で ICT を活用していくことが喫緊の課題である。

当連合会は、こうした観点から、自治体システムへのクラウドコンピューティングの適用や介護事業・医療連携を支える情報化の在り方などについて調査・提言を行ってきたところであり、政府はこれらを含めて地域社会の情報化を力強く推進すべきである。

- ① 自治体クラウドの実現や住民本位の電子行政の推進
- ② 医療・介護、防災、教育等の分野での ICT 利活用の促進
- ③ 国民番号制度の早期導入・公共データの公開等、ICT 利活用のための環境整備

## 4. 社会保障制度改革と財政健全化の着実な推進

先般の通常国会で、社会保障・税の一体改革関連法が成立し、社会保障給付の安定財源とする消費増税は決まったものの、本来一体的に扱われるべき社会保障改革の多くは「社会保障制度改革国民会議」に先送りされた。

今後、生産年齢人口の減少や社会保障給付費の増大が予測されるなかで、社会保障給付の効率化・重点化、並びに自助・共助・公助や世代間のバランスを考慮した負担の最適化により、持続可能で経済成長と両立する社会保障制度改革を実現すべきである。特に、経済活力の低下による空洞化や雇用喪失の加速を招かぬよう、民間企業に対してこれ以上の社会保険料負担を課すことは避けるべきである。

また、国際公約となっている、国と地方の基礎的財政収支の 2020 年度までの黒字化の達成など、財政健全化を着実に推進していくためには、この社会保障制度改革や徹底した行財政改革による歳出削減に加え、世代間の負担が公平で、景気変動に左右されにくく、安定収入が見込まれる消費税率の更なる引き上げを行うべきである。

- ① 社会保障給付の効率化・重点化、自助・共助・公助のバランス等を考慮した負担の最適化による社会保障制度改革
- ② 徹底した行財政改革による無駄な歳出削減
- ③ 消費税率の更なる引き上げによる財政健全化の着実な推進

## 5. 地域主権改革・道州制の推進

首都圏一極集中の下で、中国地方においては、少子高齢化・人口減少が全国を上回るスピードで進行し、疲弊・衰退が続いている。当連合会は、こうした現状を克服するためには、分権型国家に転換することが不可欠であり、新しい「国のかたち」として道州制の導入を強く主張してきた。

しかしながら、政府のこれまでの地域主権改革の取り組みは、補助金等の一括交付金化や国の出先機関改革などで進行が見られるものの、スピード感に乏しく、目指すべき新しい「国のかたち」や中央と地方の役割分担といった基本的議論が全く置き去りにされており、遺憾と言わざるを得ない。

政府は強いリーダーシップを発揮し、道州制を基本とする新しい「国のかたち」を明確化した上で、国から地方への大胆な権限・税源移譲などの“真の地域主権改革”を強力に推進すべきである。

また、当面する国の出先機関改革については、中国地方知事会も、その受け皿として、特定広域連合の設置に向けて検討を進めているところであり、地域主権改革・道州制に向けての大きなステップとして着実に推進すべきである。

- ① 道州制の検討推進（道州制推進組織の設置、道州制基本法の制定）
- ② 国の出先機関改革の推進等、地域主権改革の着実な推進

以 上